

# くらしの情報

## 問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会 …… ☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館 …… ☎ 223-1892
町民会館 …… ☎ 223-0731	芦屋東公民館 …… ☎ 222-1981
芦屋中央病院 …… ☎ 222-2931	総合体育館 …… ☎ 222-0181
中央公民館 …… ☎ 222-1681	芦屋釜の里 …… ☎ 223-5881
図書館 …… ☎ 223-3677	芦屋歴史の里 …… ☎ 222-2555

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

## 健康・子育て

### 離乳食教室に参加しませんか

子どもの月齢に合わせた離乳食を学びましょう。離乳食を始める人や進め方に不安がある人は参加してみませんか。

- ▽とき 12月4日(金)・午前10時～11時（9時45分から受け付け）
- ▽ところ 中央公民館4階
- ▽内容 離乳食に関する講話と作り方のレクチャー
- ▽対象 町内に住んでいる妊婦や乳児を育児中の人
- ▽定員 12組
- ▽参加費 無料
- ▽持ってくるもの スリッパ、筆記用具
- ▽申し込み 12月2日(木)までに、健康づくり係（☎223局3533）へ

みんなで元気になろうや！  
講座に参加しませんか

運動不足の解消や筋力アップに

家でできるスロートレーニングを学びましょう。

- ▽とき 12月11日(金)・午前9時30分～正午（9時15分から受け付け）
- ▽ところ 中央公民館4階
- ▽内容 ひとりできる簡単な運動
- ▽対象 町内に住んでいる人
- ▽定員 15人
- ▽参加費 無料
- ▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具、水分補給できるもの、動きやすい服装
- ▽申し込み 12月8日(木)までに、健康づくり係（☎223局3533）へ

## お知らせ

### 感染症拡大防止の啓発標語を募集します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためには、一人ひとりの感染予防対策が重要です。見た人が、今後の感染予防対策を今一度考え、行動できるように標語を募集します。



採用された標語は、12月末から町内各所に設置する感染症拡大防止の啓発看板に使用します。  
▽応募方法 役場1階総合案内、

中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館に設置している応募箱に応募用紙を投



啓発標語募集ページ

### 子育て世帯生活応援商品券を受け取っていない人へ

芦屋町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯（平成14年4月2日～令和2年8月11日に生まれ、基準日（令和2年8月11日）時点で、芦屋町に住民登録をしている子どもがいる世帯）を支援するため、町内で使える商品券を配布しています。



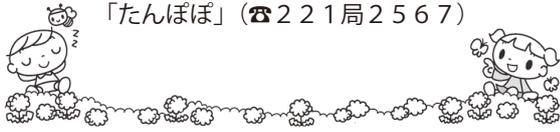
商品券は8月下旬から世帯ごとにゆうパックで発送しましたが、受け取られていない商品券は健康・こども課で保管しています。対象者には案内文を送付してい



# たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター  
「たんぽぽ」(☎221局2567)



※内容は変更・中止となる場合があります。  
ホームページで確認してください。

12月の日曜開館日 6日・20日



## ♡にこにこ絵本

▷とき 12月3日(日)・午前10時45分～  
11時15分

## ♡すくすく広場「栄養の話」

▷とき 12月8日(日)・午前10時～11時

## ♡絵本タイム

▷とき 12月11日(金)・午前11時～11時  
30分

## ♡育児相談

【離乳食の日】栄養士による栄養指導と進め方相談

▷とき 12月14日(日)・午前10時30分～  
11時30分

※実際には食べませんが、家庭で作った離乳食  
や市販のベビーフードの形状や種類などの  
アドバイスをします。

【たんぽぽ相談】保健師・栄養士による相談

12月の相談日はありませんが、気になること  
があれば、気軽に電話してください。

※次回は、令和3年1月18日(日)です。

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 12月1日(日)・午前10時～正午  
※予約は町内に住んでいる人のみです。

## みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 12月16日(日)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本や  
おもちゃを用意して待つて  
います。



◎労務分野Ⅱ除草、清掃、軽作  
業など  
※公共施設の清掃業務に従事する  
人を急募しています。  
▽勤務時間 月～金・午前8時～  
午後5時15分  
※業務の必要性に応じ、日々雇用  
となります。  
▽申し込み 所定の申込書に必要  
事項を記入のうえ、令和3年3  
月31日(日)までに芦屋町社会福祉  
協議会(高齢者能力活用事業係  
☎222局2818)へ  
※申込書は社会福祉協議会窓口で  
配布しています。

するため、今ま  
での経験や技能  
を生かして働く  
ことできる、高  
齢者能力活用事  
業を行っています  
す。元気に働い  
て、健康と生き  
がいを高めませ  
んか。  
▽対象 町内に住んでいるおおよ  
ね60歳以上の健康な人  
▽職種 ◎技能分野Ⅱせん定、草  
刈り、ふすま・障子・網戸張り  
替え、車両運転など

配信を行います。  
▽とき 11月28日(日)・1回目Ⅱ午  
前9時30分ごろ、2回目Ⅱ午前  
9時33分ごろ  
▽訓練内容 1回目Ⅱ緊急地震速  
報の訓練情報、2回目Ⅱ大津波  
警報の訓練情報  
※実際の災害と間違えないように、  
注意してください。  
▽問い合わせ 庶務係(☎223  
局3572)

## 高齢者能力活用事業で 働いてみませんか

高齢者の皆さんが働く場を確保

ますので、健康・こども課窓口で  
早めに受け取りの手続きを行って  
ください。  
商品券の使用期限は令和3年2  
月28日(日)までです。  
▽問い合わせ 子育て支援係(☎  
223局3537)

## 地震・津波訓練を行います

航空自衛隊芦屋基地などと協力し、  
地震・津波訓練を行います。  
訓練実施に伴い、防災行政無線  
による訓練放送と防災メールまも  
るくんの配信、Yahoo!防災速報の

## お知らせ

### 中央公民館講座（2回連続講座） 明治維新の実像に迫るⅡ

第2回く会津藩家老の手記を読む  
幕末の会津藩は、なぜ火中の栗を拾うかのように京都守護職を引き受け、ついには戊辰戦争に突入してしまっただけでしょうか。

会津藩家老・西郷頼母が遺した手記を紐解きながら、明治維新の陰の部分にスポットをあてます。

▽とき 12月6日回・午前10時～正午

▽ところ 中央公民館2階

▽参加費 無料

▽講師 一坂太郎さん（萩博物館特別学芸員）

▽定員 30人（先着順）

▽申し込み 午前9時～午後5時に、中央公民館（☎222局1681）へ

※月曜日は休館です。

### ギャラリーあしやワークショップ ディップアート講座

花びらの形にした針金を液体に浸し、半透明の花飾りを作るディップアート体験です。

▽とき 12月19日（土）・午後1時～3時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 5歳以上（未就学児は保護者同伴）

▽定員 15人（先着順）

▽参加費 100円（材料代）

▽申し込み 11月18日（金）～12月17日

（土）・午前9時～午後5時に、中央公民館（☎222局1681）へ  
※月曜日は休館です。

### 県営住宅の入居者募集

▽募集住宅 県内に所在する県営住宅（詳細は募集案内に記載）

▽募集案内 11月27日（金）～12月18日（金）・環境住宅課窓口で配布

▽申込期間 12月10日（土）～18日（金）

▽問い合わせ 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課（☎927781局8029）へ

### 訂正とおわび

広報あしや11月1日号12ページに掲載した、まちのわだい「郷土の味で元気に！」「琥珀の空」カレーを寄贈」に誤りがありました。訂正しておわびいたします。

（誤） 芦屋町商工会工業部会

（正） 芦屋町商工会

▽問い合わせ 広報情報係（☎223局3569）

## あなたの地域でもはじめよう！地域交流サロン

新型コロナウイルス感染症の流行により、人との交流が少なくなって寂しさを感じていませんか。現在は23の自治体でサロン活動が行われており、高齢者の皆さんが集まって体操などを行っています。皆さんで定期的に集まって体操や茶話などを行っていただければ、それは立派なサロンです。

令和3年4月から開始する自治体を募集していますので、福祉課高齢者支援係まで気軽に相談してください。

◇運営する人 高齢者の皆さん、地域に住んでいる人なら誰でも

◇内容 簡単な体操、茶話会など気軽にできること

◇回数 月1回（2時間以上）から

◇ところ 自治体の公民館など

◇運営支援 町や社会福祉協議会による支援があります。

◇申し込み・問い合わせ 令和3年1月13日（金）までに高齢者支援係（☎223局3581）へ申込書を提出してください。



◆下記の自治体ではサロン活動が行われています。気軽に参加してください。

粟屋、大城、浜口、東町、高浜町、第三緑ヶ丘、正門町、第二緑ヶ丘、船頭町、中ノ浜、市場、浜崎、幸町、白浜町、雁木、三軒屋、浦、柏原、正津ヶ浜、はまゆう、大君、江川台、花美坂

# ルールを守って正しいごみ出しを！

▷問い合わせ 環境・公園係 (☎223局3538)

みんなでごみ出しルールをしっかりと守って、清潔で美しいまちをめざしましょう。

## ■ごみ出しの基本的なルール

- ごみは決められた収集日当日の午前7時～8時までに出してください。
- ネットを設置しているごみ集積所では、ごみをネットの中にきちんと入れてください。野良猫やカラスなどに荒らされ、ごみが散乱する原因になり、近隣の皆さんの迷惑にもなります。
- 日・祝日は収集しません。ごみ出し日の変更などは、広報あしやの15日号に折り込む情報カレンダーで確認をお願いします。
- ごみは決められたごみ集積所に出し、他の市町村に持ち込むことは絶対にしないでください。不法投棄として罰せられることがあります。
- ごみはきちんと分別し、指定袋に入れて出してください。違反ごみ（指定袋に入れていない、分別ができていないごみなど）は収集されません。収集されなかったごみは、出した人が持ち帰り、家庭ごみ分別ガイドブックを参考に正しく分別して出し直してください。



★市内の多くのごみ集積所で、このようなごみ袋が出されているのが現状です。

## みんなのねんきん

### ■11月30日は「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計を考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、いつでも自分の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額を試算することもできます。「ねんきんネット」のことを詳しく知りたい人は、日本年金機構のホームページで確認するか、ねんきんダイヤルに問い合わせてください。また、役場にもパンフレットを設置しています。

▷問い合わせ ねんきんダイヤル  
(☎0570-058-555)

### ■離婚時の年金分割制度

離婚した場合、二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ受け取れます。原則として離婚後2年以内に手続きを行う必要があります。

詳細は、八幡年金事務所に問い合わせてください。

※問い合わせの際は、基礎年金番号が分かるものを準備してください。

▷問い合わせ 八幡年金事務所  
(☎631局7962)

